

令和3年第5回川西町 議会臨時会会議録

令和3年5月21日 金曜日 午前9時30分開議

議長 鈴木幸廣 副議長 伊藤寿郎

出席議員（13名）

1番 井上晃一君	2番 遠藤明子君
3番 渡部秀一君	4番 寒河江司君
5番 吉村徹君	6番 島貫偕君
7番 伊藤進君	8番 神村建二君
9番 橋本欣一君	10番 淀秀夫君
11番 高橋輝行君	13番 伊藤寿郎君
14番 鈴木幸廣君	

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町長 原田俊二君	副町長 山口俊昭君
教育長 小野庄士君	総務課長 大滝治則君
安全安心課長 後藤哲雄君	財政課長 坂野成昭君
まちづくり課長 針生富雄君	政策推進課長 遠藤準一君
住民課長 近祐子君	福祉介護課長 原田智和君
健康子育て課長 金子征美君	産業振興課長 井上憲也君
農地林務課長・農業委員会事務局長 内谷新悟君	地域整備課長 奥村正隆君
会計管理者・税務会計課長 有坂強志君	教育文化課長 安部博之君
農業委員会会長 大沼藤一君	監査委員 島貫憲明君

財 政 主 幹 中 山 宗 隆 君

事務局職員出席者

議会事務局長 緒 形 信 彦

事務局長補佐 大 友 勝 治

主 査 高 橋 利 幸

議 事 日 程 (第 1 号)

令和3年5月21日 金曜日 午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第29号 財産の取得について

日程第 4 議第28号 令和3年度川西町一般会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第5回川西町議会臨時会を開会いたします。

(午前 9時30分)

◎開議の宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

5番吉村 徹君、6番島貫 偕君、ご両名にお願いいたします。

◎会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議第29号 財産の取得について

○議長 日程第3、議第29号 財産の取得について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第29号 財産の取得についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものでございます。

内容につきまして、奥村地域整備課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 それでは、命によりまして、議第29号 財産の取得についてご説明を申し上げます。

令和3年5月11日、川西町契約に関する規則第19条の規定に基づき、指名競争入札に付したロータリ除雪車（2.2メートル級）の取得について、下記のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記。

取得物件、ロータリ除雪車（2.2メートル級）でございます。

契約の方法、指名競争入札による契約でございます。

契約の金額、4,488万円でございます。

契約の相手方、山形県山形市大字十文字1128番地1、昭和建機株式会社代表取締役石川清でございます。

本日付、町長名の提案でございます。

資料として、物品購入仮契約書を添付しておりますので、こちらをもって説明を申し上げたいと思います。

なお、この物品購入仮契約書でございますが、契約書本文中段にございますが、この契約につきましては、この契約締結後における最初の当町議会において議決をされたときをもって本契約と成立し、効力を発生するというものでございます。

発注者については、川西町長でございます。受注者については、昭和建機株式会社代表取締役石川 清でございます。

物品名、ロータリ除雪車（2.2メートル級）。

仕様関係については、別添のとおりでございます。

台数は1台。

規格については、NR303型でございます。

契約金額につきましては、消費税相当含めまして4,488万円でございます。

納入期限につきましては、令和3年11月15日でございます。

本物件の納入場所については、中小松ということございまして、サブセンターでございます。

1枚めくっていただきまして、機器の外観図をつけてございます。図面の左側でございますが、正面から見た図面でございますが、機器の大きさでございます。全幅2.2と2.6ということでございますが、車両幅については2.2メートルということでございますが、除雪幅としまして、2.6メートルを予定するものでございます。そのほか、全長については7メートル43センチ、それから、高さについては4メートル34センチというような機械でございます。

なお、このロータリ除雪車につきましては、平成13年当時に購入しましたロータリ除雪車、これが20年経過をいたしましたので、同規模程度のロータリ除雪車をこのたび更新するものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑はないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

◎議第28号 令和3年度川西町一般会計補正予算（第1号）

○議長 日程第4、議第28号 令和3年度川西町一般会計補正予算（第1号）、これを議題と

いたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことといたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第28号 令和3年度川西町一般会計補正予算（第1号）をご提案申し上げます。

令和3年度川西町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,865万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ113億1,227万1,000円とするものでございます。

以下、内容につきまして、坂野財政課長から説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 命によりまして、議第28号 令和3年度川西町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正、第1条、第1項の補正額等に関しましては、ただいま町長から申し上げましたとおりであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によります。

本日付、町長名の提出でございます。

それでは、補正予算書の最後のページをご覧ください。

歳入歳出補正予算、事項別明細書の4ページからご説明申し上げます。

3歳出、第7款商工費、第1項商工費、第2目商工振興費でございます。

右側の説明の欄をご覧ください。

事業番号11番、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業として、1億5,297万2,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、この下の第3目観光費でございます。

右側の説明欄をご覧ください。

事業番号12番、観光施設新型コロナウイルス感染予防対策事業として、1,568万2,000円の

増額をお願いするものでございます。

続いて、この前のページ、3ページをお開きください。

2歳入、第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金、真ん中の列にあります。第1節総務管理費補助金の右側の説明欄にあります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、1億6,865万4,000円の増額をお願いするものでございます。

続いて、性質別区分の概要につきまして、もう一つの資料、こちらのA4判片面印刷のものでございますが、令和3年度川西町一般会計補正予算（第1号）の概要でご説明させていただきます。

1番、歳出のナンバー1とナンバー2については、補正の主な内容の欄にありますとおり、緊急経済対策事業に係るものでありまして、ナンバー1につきましては、補助費等でありませんが、町内事業者及び商工会に対する補助金でございます。ナンバー2につきましては、物件費でありましたが、通信運搬費として郵送料を計上するものでございます。

続いて、ナンバー3につきましては、普通建設事業費（単独）でありましたが、観光施設の感染予防対策を行うための工事費を計上するものでございます。

次の2歳入につきましては、歳出の事業費全額を、この臨時交付金を財源とする内容で整理したものでございます。

続きまして、歳出の事業内容について、もう一枚の資料を使ってご説明申し上げます。

A4判縦の両面印刷の資料をご覧ください。

令和3年度川西町一般会計補正予算（第1号）の事業内容という資料でございますが、さきの5月14日の議会全員協議会でご説明を申し上げました内容と重複する部分もございりますが、お聞き取りいただきますようお願い申し上げます。

1番、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業であります。3種類の補助金がございます。

1つ目が、（1）の川西町経営支援交付金であります。これは、新型コロナウイルス感染症拡大により経済的な影響を受けている町内の法人並びに個人の事業者のうち、今年と前年もしくは前々年の同月対比、これは3か月間同士を比較するものでありますが、20%以上売上げが減少している事業者を対象として支援するものであります。

交付額は、記載のとおり上限額を設定しており、事業費につきましては、昨年度の持続化交付金申請事業所数を基に、個人事業者は110、法人事業者は165と想定し、それぞれ上限額

いっばいの申請があったことを想定して、1億3,200万円としたところであります。

2つ目が、(2)の川西町新生活様式対応支援交付金であります。これは、町内の小規模事業者のうち、不特定多数の顧客を対象に対面販売・対面サービスを行う事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、飛沫感染防止対策やインターネット販売などの非接触型・非対面型の環境整備を行う経費に対して支援するものでございます。交付率を10分の10とし、交付額は下限・上限を2万円から10万円としております。

裏面をご覧ください。

事業費につきましては、昨年度の同様な事業の申請割合を参考に、200事業者と想定し、上限額での申請を想定して、2,000万円としたところであります。

3つ目が、(3)の川西町商工会経済対策支援事業であります。これは、町内事業者への支援策に関する相談窓口となります川西町商工会に対して、必要な補助を行うものであります。事業費につきましては、他の補助事業などと重複しない期間を設定し、積算した額で74万7,000円としたところであります。

次の(4)は、これらの支援策の周知や補助金交付の通知などを行うための郵送料を22万5,000円としたもので、1番の事業費計といたしまして、1億5,297万2,000円を計上するものでございます。

続いて、2番、観光施設新型コロナウイルス感染予防対策事業であります。新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、観光施設のトイレの非接触化工事を行うものであり、置賜公園1か所、ダリヤ園4か所の工事であります。

主な工事内容は、和式便器の洋式化、洋式トイレ便座蓋の自動開閉化、手洗い器の自動水栓化、男子小便器の自動水洗化であり、工事請負費として1,568万2,000円を計上するものであります。

説明は以上であります。

○議長 本案に対する質疑を許します。

8番 神村建二君。

○8番 事業内容の資料の2ページでございまして、(3)の川西町商工会経済対策支援事業、これ74万7,000円というふうにございまして、これは人件費相当だというふうなご説明でございまして、積算した補助金額になるということではございますが、この人件費相当額の積算した内容で結果74万7,000円となっている、そこのところのご説明をお願いしたいと思います。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 商工会経済対策支援事業74万7,000円の積算基礎というご質問でございました。

商工会につきましては、経済対策の総合的な窓口といった役割を今担っていただいております。さきにプレミアム付商品券の販売事業等を推進する上でも、事業費のほかに、人件費相当額につきまして補助を行ってございました。それらの期間等も整理した上で、今回につきましては、3か月分の人件費を補助するという事で計上させていただきます。

○議長 8番神村建二君。

○8番 3か月分の人件費ということでございますが、人数というのはお分かりですか。何名分で3か月なのかどうか。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 人数につきましては、1名分を計上させていただきます。

○議長 ほかに。

(なし)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長 以上で、本日本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

これをもって、令和3年第5回川西町議会臨時会を閉会いたします。

誠にご苦労さまでした。

(午前 9時53分)